



# おもて 倶楽部

No.188 令和6年7・8月号  
発行日 令和6年7月1日  
発行者 税理士法人 表会計事務所

## 気づいた時が最良の時

5月27日に1ドルが160円を超える円相場となり、38年振りの水準との報道がありました。経営的には、輸出に関連する製造業や海外からの観光客を顧客とする観光産業にとってはプラス面も多いと思われそうですが、多くの中小零細企業にとってはコストの上昇でマイナス面の方が大きいのではないのでしょうか。コロナ前は110円前後でしたから、かなり急激な変化となっています。

コロナが一息ついたら、今度は円安・物価高となにかと厳しい環境下ではありますが、環境変化に対応できる企業は業績を維持向上させています。どうこう言っても、これまでの行動の結果が、今の業績をつくっています。

一個人でも同じことで、これまで生きてきた時間が、今の自分をつくっています。「今からでは遅すぎる」、「もっと早く知っていれば」とか、余計な思いにとらわれがちですが、気づいた時が最良の時という言葉があります。

気づいたらやってみる、学んでみる、何度でもやり直す、そうできれば年齢を重ねても成長できるかなとも思います。

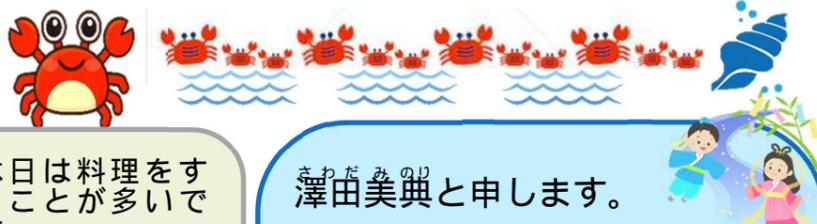
当事務所もそうですし、お客様をみているとそうですが、「うーん、もうすこしなるとかならんのかな」と感じる事が多々ありますが、これまでの積み重ねですから仕方ありません。

今日出来ることから取り組んで、良い組織作りに励んでいきたいものです。



(所長：税理士 本野 智之)

## 新入社員が入りました



澤田 美典  
(さわだ みのり)です。  
よろしくお願ひいたします。

休日は料理をすることが多いです。和洋中関係なく作ることができますが、特に圧力なべを使った煮物が得意です。最近では地元ではなじみのなかった加賀野菜を料理に取り入れられないか、思考錯誤しています。

さわだみのり  
澤田美典と申します。

前職では木材・建材問屋の営業として、石川県中を走り回っておりました。岐阜出身で、2年前から石川県で働いております。

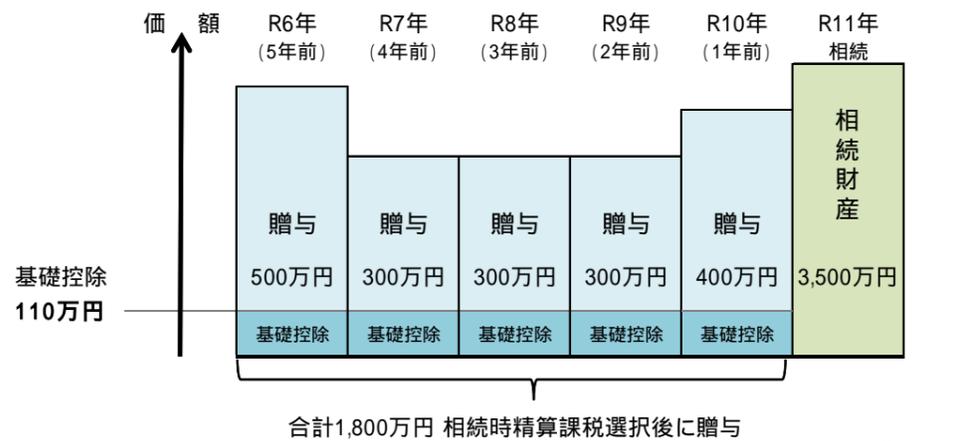
岐阜城のある金華山付近で生まれ育ちましたので、麓を流れる長良川の鵜飼いをより多くの人に知っていたら嬉しいです。社会人3年目で学ぶことばかりですが、早く一人前になれるよう、精一杯頑張っていきます。



## Q:「相続時精算課税制度」ってどんな制度?

**A** 18歳以上の子や孫が60歳以上の親や祖父母からの贈与について、贈与額が贈与者1人あたり合計2,500万円になるまで贈与税が非課税になります。贈与財産は相続時に相続財産に加算して相続税の計算をする制度です。令和6年1月1日以後に贈与を受けた財産については暦年課税の基礎控除とは別に1年あたり110万円の基礎控除が適用されます。一度相続時精算課税を選択したらその贈与者からの贈与は暦年課税に戻せません。

【設 例】相続時精算課税を適用した贈与財産が1,800万円、相続財産が3,500万円  
贈与者・被相続人：父 相続人：配偶者、長男、次男、長女



### ・相続時精算課税を選択した場合の納税額は?

【相続税計算の基礎となる財産の金額】  
相続財産 3,500万円  
贈与財産加算分 1,250万円 = 1,800万円 - 110万円 × 5年  
合 計 4,750万円

相続税の基礎控除額 5,400万円 = 3,000万円 + 600万円 × 4人

よって相続財産3,500万円と贈与財産加算分1,250万円の合計4,750万円が相続税基礎控除額5,400万円以内のため相続税は0円となります。また贈与財産も非課税枠2,500万円以内のため贈与税も0円となります。

### ・暦年課税で毎年贈与した場合の納税額と比較してみましょう。

はじめに  
令和6年1月1日以後に贈与により取得した財産について、相続開始前7年以内に取得した財産がある場合には、その贈与時の価額を相続財産の価額に加算することとなりました。(改正前3年 改正後7年)  
但し延長された4年間に贈与により取得した財産の価額については総額100万円までは加算されません。

【相続税計算の基礎となる財産の金額】  
相続財産 3,500万円  
贈与財産加算分 1,700万円 = {(500万円+300万円)-100万円} + 300万円 + 300万円 + 400万円  
合 計 5,200万円 (5年前+4年前)-100万円 3年前 + 2年前 + 1年前  
相続税の基礎控除額 5,400万円 = 3,000万円 + 600万円 × 4人

【贈与税計算】  
R6年 48.5万円 (500万円 - 110万円) × 15% - 10万円  
R7年 19万円 (300万円 - 110万円) × 10%  
R8年 19万円 同上  
R9年 19万円 同上  
R10年 33.5万円 (400万円 - 110万円) × 15% - 10万円  
合 計 139万円

よって相続財産3,500万円と贈与財産加算分1,700万円の合計5,200万円が相続税基礎控除額5,400万円以内のため相続税は0円となりますが、暦年贈与による贈与税で139万円の納税となります。

当事務所では相続税対策、相続税試算もお受けしています。遠慮なく担当者にご相談ください。(担当：中栄)

とくさん亭 さん

を紹介しませう

今回は去年10月にオープンされた瓢箪町にある居酒屋「とくさん亭」さんをご紹介します。オーナーはこの道30年で、以前は割烹にお勤めでした。毎日市場に行かれるので、その日の新鮮な海鮮料理が存分に堪能できます。



カウンター席では調理をする様子を眺めながら目でも楽しめます。



すっぽん鍋  
ホタルイカの沖漬け等もあります



その日の新鮮なお造りや香箱ガニなどの海鮮料理や、治部煮などの様々なメニューがリーズナブルに提供されています。牛すじ煮はとても柔らかくて美味しいです。お造りは一人前から注文可能です。

お酒

お料理に合う日本酒や焼酎等も揃っています



お魚の看板が目印



とくさん亭

〒920-0845  
金沢市瓢箪町 1-5  
マルヨシビル 101  
営業時間：17:00~23:00  
定休日：日曜日  
TEL:076-205-2107



担当者より  
ここで紹介できなかったメニューがまだまだ沢山あります。オーナーこだわりの料理は、どれも手が込んでいて美味しいです。皆さん是非お立ち寄り下さい。  
(担当：吉田 賢太郎)



7月・8月の税務と行事



表会計休業日

日曜日・祝祭日

Calendar for July with tax events: 10日 源泉所得税の納付(毎月), 16日 所得税の予定納税減額申請, 31日 5月決算法人の確定申告, 11月決算法人の予定・中間申告, 所得税予定納税 第1期, 固定資産税(金沢市) 第2期納付

Calendar for August with tax events: 13日 源泉所得税の納付(毎月), 9/2 6月決算法人の確定申告, 12月決算法人の予定・中間申告, 個人事業税 第1期納付, 個人消費税 中間申告

石川県・富山県に納税地がある方の令和5年分申告所得税及び復興特別所得税及び消費税及び地方消費税の法定納期限・振替納付日は下記の通り決定致しました。

法定納期限：令和6年7月31日(水)

(振替納税の場合の振替納付日)  
申告所得税：令和6年8月19日(月)  
消費税：令和6年8月26日(月)

連載中 励ましと自省の言葉

会長(表征史)の連載です。会長の覚書の中からの言葉を紹介しています。

「沖縄戦争慰霊の日」に想う。

この原稿を書いている6月23日は「沖縄戦争慰霊の日」となっています。沖縄戦は1945年3月26日の米軍上陸に始まり、1945年9月7日をもって終結します。

6月23日は沖縄防衛隊総司令官牛島中将、長参謀長の自決により組織的戦闘の終了の日をもって慰霊の日となっています。

沖縄戦慰霊の「平和の礎」の碑には沖縄県民を含む国内、国外(米個人も含む)の戦死者の全てを含む24万2,225名(NHKニュースより)の名が刻まれているとのこと。

広島原爆死者数14万人余(Google検索)長崎原爆死者数73,884名(昭和20年12月末日時)昭和20年3月9日東京大空襲死者数84,000人(昭和37年警視庁史昭和前編)等第二次世界大戦の戦死者数は日本人で310万人余、世界で4,000万人~5,000万人とも云われています。

今日も他国で日々凄惨な戦争が続いています。8月の広島、長崎の原爆の日、8月15日の終戦の日を前にして、日本でのそれなりに平和で穏やかな日々にも過去の戦争により多くの無念の想いの中であつた人達がいることに心を巡らし、平和への希求を新たにしたいものです。

昭和17年生まれ (会長：税理士 表 征史)

